

2026年度総合職官庁訪問ルール(秋の教養区分)

1 日程

訪問開始:12月21日(月)午前9時以降

内々定解禁:12月24日(木)午前9時以降

2 事前予約制

最終合格発表日(12月17日(木))以降、訪問開始日午前9時以降の官庁訪問の予約可能。

3 その他

上記2026年度総合職官庁訪問ルール3(3)その他と同様

4 官庁訪問までの広報活動等

官庁訪問開始(12月21日(月)午前9時)までの広報活動においては、各省庁は以下の事項を遵守する。

○ 2次試験(筆記)後から最終合格者発表日の前日(12月20日(日))までの期間に説明会を開催する場合は、人事院の実施する第2次試験日(面接等)、学事日程等、学生等の都合を考慮し参加機会を確保するため、必ず同種の内容、同様の趣旨・テーマの説明会を複数の日程で行う。また、可能な限りオンライン会議ツールも併用する。

○ 官庁訪問開始(12月21日(月)午前9時)までは、面接等の選考活動は一切行わない。官庁訪問開始前の選考活動は厳禁とし、広報活動等の趣旨を逸脱し、外形的に選考活動と判断される行為は一切行わない。

○ 各省庁の開催する説明会との重複を理由に、人事院の実施する第2次試験(面接等)の日程を変更することは不可とする。

○ 訪問者からの申出や相談には公平に対応することとし、一部の訪問者にのみ特別な対応をとることのないよう徹底する。

○ 短期間に繰り返し連絡する、深夜や長時間に及ぶ電話をかける、意に反して長時間拘束するといった訪問者の自由な就職活動を妨げることは禁止する。